



2025年5月7日発行
＝編集/発行＝
〒791-0393
東温市南方 281-3
東温市福祉館
Tel&Fax
9 66-3306

今月号のもくじ



●令和7年度愛媛県隣保館連絡協議会
定期総会・研修会

●ふくしかん書籍のご案内
●今月の行事予定

令和7年度 愛媛県隣保館連絡協議会定期総会・研修会

令和7年4月18日(金)9:30～ 北条ふれあいセンター

令和7年度愛媛県隣保館連絡協議会定期総会(研修会)が開催されました。

山下愛隣連会長の開会あいさつ等開会行事後、議事に移り、令和6年度事業経過報告、一般会計歳入歳出決算報告及び監査報告、愛媛県委託事業会計歳入歳出決算報告及び監査報告、令和7年度事業計画(案)、一般会計歳入歳出予算(案)、運営安定化基金の一般会計への繰入、愛媛県委託事業会計歳入歳出予算(案)など7議案が提案され、賛成多数により可決されました。

午後からの研修会は、公益財団法人 福岡県人権啓発情報センター館長 谷口 研二さんによる「人権・部落問題を『今・ここ・自分ごと』にするために」と題して講演がありました。

最初に、講師から「きく」ことの意味と「語る」・「語り継ぐ」ことについて説明がありました。相手の「氣」をありのままに受け止めたとき「氣来」が実現し、語り手と聞き手の相互作用によって、部落の問題が語り継がれるとのことでした。

次に住民人権意識調査結果からの問題提起として、差別解消の良循環を作り出すため、川下(差別の結果)対策から川上(差別の原因)対策の方向転換することが、部落差別解決のための最善の方策であり、すべての人権問題の解消のため、より社会を変えるには、マジョリティ(多数派)が「特権」という下駄を履かされていることに気付くことが大切であると述べられていました。

最後に、マイクロアグレッションについて解説がありました。本人も気付かない細かい・小さな攻撃(マイクロアグレッション)が、日常よく行われる言動や環境によってマイノリティ(少数派)に伝えられ、それが悪意なく行われていることにより、対処がしづらく厄介ではあるが、社会のしくみの中から生まれてきた不当

なものであり、受ける側は何も悪くありません。差別を受ける側だけが傷つき、不利な立場に置かれ続ける 社会を変えるため、まずマイクロアグレッションについて 理解することが、頭や気持ちの整理や、自分の尊厳を守るための手助けになると締めくくられていました。

講演が終わり、内容について参加者から様々な質問があり、大変有意義な研修会となりました。



ふくしかん 書籍のご案内

悪いことは なぜ楽しいのか

戸谷 洋志

意地悪、ルールを破るなど、いけないことは絶妙に心躍る瞬間がある。なぜそういった気持ちになってしまうのか。私たちのダメな部分から「悪と善」を考える。

この本は決してみなさんを悪の道に進ませようとしているわけではありません。あるいは反対に、「こういう風に行うことは悪いことだからやめよう」といった、お説教をしたいわけでもありません。そういうではなく、私たちにとって本当に「悪い」ことを見定め、そして「悪い」ことに誘惑されてしまう人間の弱さを受け入れながら、より、ベターな生き方がどのようなものかを考える手がかりを提供すること、それがこの本が目指していることです。
(本誌「はじめに」より抜粋)

悪いことは
なぜ楽しいのか

戸谷 洋志 Toya Hiroshi

★——ちくまブリーダー新書

459

今月の行事予定

日	曜日	行 事
1	木	
2	金	
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	みどりの日振替休日
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	健康体操19:00～
14	水	行政相談(市総務課) 13:00～15:00
15	木	福祉館じんけん相談19:00～21:00

※来月の登山教室:6/14「稲叢山・西門山」㊤中止になる場合があります

日	曜日	行 事
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	子育て支援「すくすく」(東温市社協)10:00～, 健康体操19:00～
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	登山教室「横倉山」
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	健康体操19:00～
29	木	各種相談日 10:00～16:00
30	金	
31	土	

東温市福祉館のご利用について

執務時間 8時30分～17時00分

休 館 日 土・日曜・国民の祝日及び

12月28日から1月4日

ご利用他、各種お問い合わせはこちらまで

☎966-3306

※場所は、川内支所の
道路向かいです。



福祉館の相談事業

東温市福祉館は、人権・同和問題を一日も早く解決し、みんなの力で差別のない明るい社会を築くために建てられた施設です。生活上の各種相談や人権相談など困ったことがございましたら、お気軽にお越しください。もちろん、プライバシーは十分留意しております。上記行事予定の定期的な相談日以外でも、常時相談を受け付けておりますので、人権・職業・教育・福祉などお困りの方は、電話・来館どちらでも受け付けております。

